

予 算 要 求 資 料

令和3年度9月補正予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 **新**医療機能情報提供システム等改修経費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医事係 電話番号：058-272-1111 (内 2527)

E-mail：c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 1,416千円 (現計予算額：0千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	繰入金	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	1,416	0	0	0	0	0	0	0	1,416
決定額	1,416	0	0	0	0	0	0	0	1,416

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

医療法施行規則の一部改正 (令和3年3月29日公布、同年4月1日施行) 及び医療機能情報提供制度の告示改正に伴い、調査項目の追加・修正等に対応するため、「医療機関関係台帳管理システム (医療施設台帳システム)」及び「医療機能情報提供システム (ぎふ医療施設ポータル)」の改修が必要である。

○医療機関関係台帳管理システム (医療施設台帳システム)

・医療法に基づいて開設されている医療施設と医療法人の台帳管理の効率化を図るシステム

○医療機能情報提供システム (ぎふ医療施設ポータル)

・医療法及び薬事法改正により新設された「医療 (薬局) 機能情報提供制度」により、県民が病院、診療所、歯科診療所、助産所及び薬局の選択を適切に行うために必要な情報を病院等から報告を受け、インターネットを利用して分かりやすく提供するシステム

(2) 事業内容

- ・「医療機関関係台帳管理システム（医療施設台帳システム）」及び「医療機能情報提供システム(ぎふ医療施設ポータル)」のシステム改修を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・医療機能情報提供制度に基づく県事業として計上。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	1,416	医療機関関係台帳管理システム及び医療機能情報提供システムの改修
合計	1,416	

決定額の考え方

事業評価調査書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
医療機能情報提供制度の変更に伴うシステム変更を速やかに行い、県民への情報提供を実施する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値	目 標	達成率
	(H)	(H) (H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H) (H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

システム改修につき指標の設定は困難

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	医療法第6条の3に基づく制度であり、県は1年に1回以上、医療機関等に報告書様式を配布し、医療機関等から報告された医療機能情報は、インターネットを通じて公表しなければならない。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	医療機関等から収集した情報をインターネットを通じて公表することで、県民による医療機関等の適切な検索を支援している。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価)	

(今後の課題)

--

(次年度の方向性)

--